



防災だより

消防本部防災対策課 電話：72-0131



〔第27号〕

町では、もしもの災害に備えて「避難行動要支援者台帳」を作成しています。

この台帳には、避難行動要支援者から事前に地域への情報提供に同意をいただいた方を掲載し、自主防災組織や民生委員など支援者に提供して、日頃からの見守りやいざというときの安否確認、避難誘導に役立ててもらおうものです。

○避難行動要支援者とは

災害発生時に、自分ひとりで、もしくは家族だけで避難することが難しく支援が必要な人で、施設や病院などに入所や入院されている人を除く、以下の方々を町では避難行動要支援者と定め避難支援の体制づくりを進めています。

- ① 70歳以上のひとり暮らしの人
- ② 80歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ③ 身体障がい者（手帳1～2級）の人
- ④ 知的障がい者（療育手帳A・B）の人
- ⑤ 精神障がい者（手帳1級）の人
- ⑥ 介護保険における要介護認定（要介護3～5）の人
- ⑦ 上記①～⑥の対象範囲に含まれないが避難支援の必要がある人



▶この取り組みは、地域の助け合い（共助）によって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。事前の情報提供をすることで、地域の人が支援の必要な方のことを知ることで、災害時に支援してもらえる可能性が高まります。

▶しかし、災害時には、地域の避難支援等関係者なども被災者になりますので必ず避難支援を受けられることを保証するものではありません。



現在、避難行動要支援者の方の個別避難計画の作成を進めています。

各戸を訪問して必要な情報を聞き取りしていますので、ご協力をお願いします。

★まずは、「自分の身は自分で守る（自助）」という意識を持って、

- ・近所の方々との関係づくり
 - ・地域の行事や防災訓練への参加
 - ・家具の固定や非常用持出品、備蓄の準備
- を心がけることが大切やけんね！



愛南町
ホームページ

